

平成29年第5回置戸町議会臨時会

平成29年3月24日（金曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第27号 工事請負契約の締結について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第27号 工事請負契約の締結について

○出席議員（10名）

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 前田 篤 議員    | 2番 澁谷 恒 壹 議員 |
| 3番 高谷 勲 議員    | 4番 佐藤 勇 治 議員 |
| 5番 阿部 光 久 議員  | 6番 岩藤 孝 一 議員 |
| 7番 小林 満 議員    | 8番 石井 伸 二 議員 |
| 9番 嘉藤 均 議員    |              |
| 10番 佐藤 純 一 議員 |              |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 町 長 井上 久 男         | 副 町 長 和田 薫      |
| 会 計 管 理 者 鎌田 満     | 町づくり企画課長 栗生 貞 幸 |
| 総 務 課 長 菅野 博 敏     | 施設整備課長 大戸 基 史   |
| 施設整備課長補佐 名和 祐 一    | 総務課総務係長 芳賀 真由美  |
| 町づくり企画課財政係長 小島 敦 志 |                 |

《教育委員会部局》

- 教 育 長 平野 毅

《監査委員部局》

代表監査委員 本間靖洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 田中英規  
臨時事務職員 中田美紀

議 事 係 表 祐太郎

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成29年第5回置戸町議会臨時会を開会します。

---

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、8番 石井伸二議員及び9番 嘉藤均議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○田中事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第27号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

---

◎日程第3 議案第27号 工事請負契約の締結について

○佐藤議長 日程第3、議案第27号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第27号は、工事請負契約の締結についてでございます。議案の内容につきましては、総務課長よりご説明を申し上げます。

○佐藤議長 総務課長。

○菅野総務課長 議案第27号 工事請負契約の締結について説明致します。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく契約を次のとおり締結する。

記。

1、目的、置戸地区簡易水道再編推進事業 置戸浄水場外電気設備新設工事（その2）。

工事場所は、置戸町字拓殖、安住、北光の浄水場外の電気設備工事であります。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、1億8,144万円。

4、相手方、小野寺・エスケー経常建設共同企業体。代表者、常呂郡置戸町字置戸257番地、小野寺電気株式会社代表取締役小野寺信一。構成員、北見市卸町2丁目3番地5、エスケー電気株式会社代表取締役向平秀幸。

なお、工期につきましては、平成29年9月29日までとしております。入札の執行状況についてお知らせ致します。入札執行日は、平成29年3月17日に実施しました。入札業者は、町内及び町外の経常建設共同企業体5社、入札回数は1回で落札となりました。

以上で、議案第27号の説明を終わります。

○佐藤議長 これで、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番。

○7番 小林議員 全体のことをお聞きしたいんですけど、これで全部置戸町の簡水網羅されるんですか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 網羅ということは、どのようなことでしょうか。

○佐藤議長 7番。もう一度説明をお願いします。

○7番 小林議員 全部が自動的に見れるようになるのかなということをお聞きしたかったんですけど、まだこれ以上、施設投資をしていくのかどうか、この辺聞きたかったんです。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 29年度におきまして、マクロ化の施設と、あとマクロ化に伴う盤が設置されます。今現在、発注する部分は、各施設の電気及び電気設備及び通信設備、遠隔操作、遠隔監視できる部分の内容になっております。

○佐藤議長 7番。

○7番 小林議員 現地に行かなくても遠隔操作出来るということで、それは大変いいことだと思いますけども、もう一つは、どのぐらい耐久性があるんですか。何年ぐらい経ったらまた更新というか、そういうのがあるんですか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 通常目安としますと、15年。こういう機械設備、通信設備というのは、通常15年目安です。ただ、パソコンとかそういう汎用機械っていうんでしょうか、パソコンとかっていう部分につきましても、一つの目安は7年というふうに言われております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第27号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これから、議案第27号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

議案第27号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第27号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第5回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時36分

---

本会議録は、地方自治法第123条の規定に基づき、事務局長田中英規が記載、調製したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

---

平成 年 月 日

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---